

「きんしんバンキングアプリ」残高・入出金明細照会利用規定

この「きんしんバンキングアプリ」残高・入出金明細照会利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、「きんしんバンキングアプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）の一機能である「残高・入出金明細照会サービス」（以下、「本サービス」といいます。）を利用する場合等の取扱いを定めたものです。なお、本規定に定めのない事項については、「きんしんバンキングアプリ」利用規定、各種預金規定等関係する規定により取扱います。これらの規定と本規定との間に相違がある場合、本サービスに関しては本規定が優先的に適用されるものとします。

第1条 利用条件等

1. 本サービスの利用対象者は、当金庫に普通預金口座または貯蓄預金口座（以下、「代表口座」といいます。）をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さまのうち、本アプリをスマートフォンにダウンロードのうえ、本規定に同意された方とします。
2. 本サービスの利用には、「パスワード」とあわせて、お客さまを特定するためのアカウントが必要です。アカウントは、お客さまのメールアドレスであり、本サービス初回利用時に当金庫所定の操作を行うことにより設定してください。

第2条 本サービスの内容および利用

1. 残高・入出金明細照会はお客さまが登録した口座の残高データの取得、表示および入出金明細データの取得、表示を行うサービスです。
2. 残高・入出金明細照会によって取得した入出金明細データは、お客さまが利用するスマートフォン内に一時的に保存され、当金庫は保管いたしません。
3. お客さまが本アプリを初期化または削除した場合は、スマートフォン内に保存したデータはすべて削除されます。
4. 利用できる口座は、本サービス初回利用時に登録する代表口座を含む以下の口座です。
 - A. 普通預金（無利息型普通預金・総合口座の普通預金を含む）
 - B. 貯蓄預金
 - C. 定期預金
 - D. 定期積金
 - E. カードローン

第3条 パスワードおよびスマートフォンの管理等

1. パスワードの設定にあたっては、生年月日や電話番号、同一数字など第三者に推測

されやすい番号の指定は避けてください。

2. パスコードは第三者に知られたり盗まれたりしないようお客さま自身の責任において厳重に管理してください。
3. お客さまは、本アプリをインストールしたスマートフォンを用いて第三者が本サービスを利用しないように、スマートフォンをお客さま自身の責任において厳重に管理してください。
4. 本アプリをスマートフォンから削除する場合には、事前に本アプリ上から前項に規定するアカウントの削除を行ってください。アカウントの削除を行わない場合、お客さまのスマートフォンのご利用環境によっては、アプリ削除後も本アプリでご利用の設定が残る場合があります。

第4条 規定の変更等

当金庫は、本規定の内容を任意に変更できるものとします。変更内容は、当金庫ホームページでの表示、店頭での表示その他相当の当金庫所定の方法で公表するものとし、当金庫は公表の際に定める相当の期間を経過した日以降は、変更後の内容に従い取扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切責任を負いません。

以上

令和 3年 4月 1日制定